

## ■返戻金制度に関する事項

求職会員の入社後、3か月以内に、求職会員の退職等の事情が生じた場合に、利用企業が、退職等の事情の発生から1か月以内に、求職会員の退職届等、当社が求める客観的な資料を当社に提出し、システム利用料の一部返金が合理的であると当社が判断した場合には、当社返金規定（利用企業の入社後求職会員が1か月以内に自己都合により退職した場合は、当社が利用企業から受け取ったシステム利用料の80%。入社後1か月を超える場合はシステム利用料の50%）に基づいたシステム利用料の返還を行うものとします。

13-ユ-309843

株式会社識学 (SHIKIGAKU. Co., Ltd.)

〒141-0032 東京都品川区大崎 2-9-3 大崎ウエストシティビル 1 階